

全建労発第 44 号  
平成 29 年 9 月 26 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 近 藤 晴 貞  
(公印省略)

### 働き方改革行動憲章の策定について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

働き方改革行動憲章につきましては、去る 9 月 21 日の理事会においてその策定についてのご承認をいただいたところであります。

政府においては、「働き方改革実行計画」を策定し、建設業について、時間外労働規制の適用に向けて、発注者を含めた関係者による協議の下、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休 2 日等を推進するため、「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」及び「建設業の働き方改革に関する協議会」等を開催し、発注者の理解と協力を求めています。民間発注者からは、発注者受注者双方にメリットのあることが重要として生産性の向上等の取組が求められているところでもあります。

他方、(一社)日本建設業連合会をはじめとして他の建設業関係団体でも働き方改革を推進していくことが報じられております。

こうした状況のもと、策定された働き方改革行動憲章につきましては、貴会におかれましても、会員企業の皆様に広くご周知いただくとともに、個々の会員企業の皆様の働き方改革に向けたご事情は様々なものがあると推察いたしますが、それぞれの状況に応じて、取組が推進されるようご

尽力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本行動憲章は、本会ホームページにも掲載することとしておりますことを申し添えます。

以上

担当：労働部 長尾